

令和2年東郷町教育委員会8月定例会	
日時	令和2年8月24日(月) 午後1時30分 開会 午後2時20分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委員 近藤 万友美 委員 石田 守良
欠席委員	委員 奥谷 美香
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 樋口 美紀 参事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 近藤委員
教育長の報告	9月議会一般質問について
報告事項	(1) 夏季休業前及び夏季休業中について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書 (令和元年度)の提出について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	議案第32号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第33号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 8 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、8 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>東郷町 9 月議会の一般質問は、資料のとおりです。</p>
教育長	<p>8 月は校長会がありませんでしたが、各学校に対し、新しい生活様式の行動基準を守ること、また、児童生徒の家族内に濃厚接触者がいるという情報が入った場合には、当該児童生徒の身の回りのトイレ、手摺等を消毒するよう依頼しました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>一般質問の内容が、提案等の予算化が必要なもの、特に新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するものは、実現に向けて働きかけをしてください。</p> <p>また、同じような質問が多いため、教育部からの情報発信の方法も検討が必要だと思えます。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 夏季休業前及び夏季休業中について</p> <p>本来ならば夏季休業期間中にあたる 7 月 20 日から 8 月 7 日までの間、感染症拡大防止策を講じると同時に、常に熱中症に気を配りながらの授業日となりましたが、町内全小中学校で大きな事故やけが、病気もなく、無事に 1 学期を終えることができました。また、休みに入ってから以降も、これまでに特に問題が起きたという情報はございません。</p> <p>夏休み中の部活動につきましては、小学校では行っておりません。中学校では、感染症対策を施した上で、無理のない範囲で実施しています。なお、夏の大会・発表会は中止としましたが、秋については、今後中学校間で検討していきます。</p> <p>各学校の宿泊行事につきましては、すべて 2 学期の実施となりましたが、現時点において、宿泊先の事情により諸輪中学校の野外活動が中止と決まっています。今後の状況に応じて、宿泊行事实施の有無については、柔軟に判断して</p>

	<p>いきます。</p> <p>学校閉校日を先々週に4日間設けました。この間、管理職の先生を中心に校地内の見回りなどの対応をしていただきましたが、特に問題はありませんでした。</p> <p>スクールソーシャルワーカーによる、夏休みの電話相談を計6日間行っています。最初の2日間（8月11日、12日）に母親から1件あり、中盤の2日間（8月20日、21日）については特に電話相談はありませんでした。夏休みの最後2日間（8月28日、31日）も行う予定です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和2年7月11日から令和2年8月14日までに申請がありました案件は1件で、昨年7月に申請があった内容と同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>令和2年7月11日から令和2年8月14日までに新たに認定した件数は、4件で、現在の認定者は190件、うち要保護5件、準要保護185件でした。</p> <p>今回の4件ですが、学校に配布した制度周知のちらしを見て、窓口相談に見えた方が全てでした。なお、認定の要因としては、新型コロナウイルス感染症に伴う収入減の影響が1件、所得が少ない家庭が3件でした。</p> <p>また、学年ですが、小学校の4年生が1件、6年生が1件、中学校の2年生が1件、3年生が1件です。</p>
学校教育課長	<p>(4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和元年度）の提出について</p> <p>資料は、別冊になります。</p> <p>地方教区行政の組織及び運営に関する法律第26条教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等において、教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。</p> <p>前回の教育委員会で決定しました今年度の評価委員2名に対して、令和元年度の教育委員会委員、組織図、分掌事務、教育の一般方針、事務点検シート、教育委員会の活動実績、教育委員会の会議の記録等を提供しました。</p> <p>その後、評価委員から評価及び意見の提出がありましたので、報告書にまとめさせていただきました。</p> <p>今後は、資料のとおり、9月議会に報告させていただきます。</p> <p>今後の流れですが、評価委員からの意見に対する回答を各課で作成し、次回の教育委員会に諮り、ご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>母親からスクールソーシャルワーカーへの相談は、どのような内容でしたか。</p> <p>また、以前の報告で、子どもからの相談があったと記憶していますが、どの</p>

	ような内容でしたか。
参事	母親からの相談は、子どもの接し方に関する悩みについてでした。また、以前の子どもからの相談は、学習の遅れに不安があり、早く学校を再開して欲しいという内容でした。
委員	点検及び評価の結果報告書の3ページ、組織図について、教育委員会が組織の中に位置づけられていませんが、これで正しいのですか。
部長	この組織図は、事務局の体系を表しているため、間違いではありませんが、教育委員会も入れるように修正します。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第32号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	後援名義の使用許可について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。 主催者は、NPO法人 ノーマカフェ 事業名は、田畑の子ども自然学舎in東郷 実施日は、令和2年9月から毎月第1、第3日曜日 会場は、畑は東郷町大字諸輪字稲場地内、田は東郷町大字諸輪字仲田地内です。 この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。 事業概要としては、地域の子どもたちが野菜づくりなど、またその加工、調理など食べることを通して、自然や環境に興味、関心を持ってもらえる場を提供していくための事業です。 町の産業振興課も協力しています。 申請団体については、これまでも町の後援を受けた事業を実施しております。 本事業における新型コロナウイルス感染症対策ですが、「新しい生活様式」を実践し、必要な感染症対策、体調管理の把握を講じた上で実施する計画となっており、町の感染症対策の基準に準じた内容となっています。
教育長	説明が終わりましたので、議案第32号について、審議をお願いします。
委員	新型コロナウイルスへの対応策が書かれていますが、検温は実施しないのですか。
学校教育課長	自宅で検温し、チェック表を提出していただくようにしています。
委員	NPO法人の決算書は確認していますか。
学校教育課長	審査で求めているため、確認していません。
教育長	ほかに質問もないようですので、議案第32号 後援名義の使用許可について、採決に入ります。 議案第32号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第32号 後援名義の使用許可については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第33号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>「令和2年度一般会計補正予算（第4号）に対して、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>予算案に対する意見として、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>予算案ですが、別紙のとおりです。</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからです。</p> <p>ここで、今回の補正予算案について説明します。</p> <p>最初に学校教育課所管分を説明します。資料26ページをご覧ください。</p> <p>10節需用費の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための消毒液などの衛生用品の購入費用です。</p> <p>続いて、28、29ページをお願いします。</p> <p>この経費は、国のGIGAスクール構想の実現のために、町内小中学校の全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末を配備するもので、当初の計画では4年間をかけて整備する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、前倒して実施する関係経費が含まれています。</p> <p>続いて歳入ですが、資料24ページをお願いします。</p> <p>先ほど説明しました感染防止対策経費には、国庫補助金を、GIGAスクール構想の実現に係る経費については、国庫補助金、寄付金を活用します。</p> <p>なお、両事業とも、新型コロナウイルス感染症に伴う地方創生臨時交付金を活用する予定です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分の説明をいたします。</p> <p>今年度についてはコロナの影響で多くの事業、イベントが中止となっておりますが、その中で生涯学習課の主要な事業である納涼まつり、町民レガッタ等も中止となりましたので、9月補正で減額するものです。</p> <p>歳入で資料30ページをご覧ください。</p> <p>14款2項5目2節スポーツ手数料は町民レガッタ参加費、</p> <p>21款5項2目7節教育雑入は全国市町村交流レガッタ参加費を減額するものです。</p> <p>次に歳出で31ページをご覧ください。</p> <p>4項2目の社会教育振興費ですが、これは納涼まつりの中止によるものです。主なものでは、12節の警備業務委託料や会場設営撤去業務委託料、13節のバス使用料などで、合わせて650万9千円の減額です。</p> <p>次に資料32ページです。</p> <p>5項1目の保健体育総務費ですが、こちらは全国市町村交流レガッタ中止によるものです。</p>

	<p>主なものでは、12節のその他事務委託料で、内訳は参加者移送委託料250万5千円など合わせて280万9千円の減額です。</p> <p>次に資料33ページです。こちらは町民レガッタ及び愛知駅伝中止によるものです。</p> <p>主なものでは、10節食糧費で46万6千円、12節委託料会場設営委託料で313万5千円など、合わせて481万1千円の減額です。</p>
給食センター所長	<p>給食センター所管分のご説明をいたします。</p> <p>資料35ページをご覧ください。</p> <p>歳出12節 委託料の増額は、給食センターの排水設備点検等に係る委託料です。</p> <p>給食センター所管分は、以上でございます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第33号について審議をお願いします。
委員	減額した分を、学校の運営費等、他の事業に充てることはできないのですか。
学校教育課長	町全体で執行しない分を集めて、経済対策等に充てることにしています。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第33号については原案のとおり可決します。</p> <p>8月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これもちまして、閉会といたします。</p>